

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 札幌支店

所在地 北海道札幌市中央区大通西 4-6-1

札幌大通西 4ビル 3 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 札幌支店

所在地 北海道札幌市中央区大通西 4-6-1

札幌大通西 4ビル 3 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 札幌支店

所在地 北海道札幌市中央区大通西 4-6-1

札幌大通西 4ビル 3 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 青森支店

所在地 青森県青森市長島二丁目13番1号

AQUA 青森スクエアビル 2階 201号室

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 青森支店

所在地 青森県青森市長島二丁目13番1号

AQUA 青森スクエアビル 2階 201号室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 青森支店

所在地 青森県青森市長島二丁目13番1号

AQUA 青森スクエアビル 2階 201号室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 北上支店

所在地 岩手県北上市川岸一丁目1番20号

さくら PORT・オフィス 4階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 北上支店

所在地 岩手県北上市川岸一丁目1番20号

さくら PORT・オフィス 4 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 北上支店

所在地 岩手県北上市川岸一丁目1番20号

さくら PORT・オフィス 4 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 盛岡支店

所在地 岩手県盛岡市盛岡駅前北通 5-14

メルベユ盛岡 6 1 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 盛岡支店

所在地 岩手県盛岡市盛岡駅前北通 5-14

メルベイク盛岡 6 1 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 盛岡支店

所在地 岩手県盛岡市盛岡駅前北通 5-14

メルベイク盛岡 6 1 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 仙台支店

所在地 宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号

JRE 仙台北町ホンマビル 11 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 仙台支店

所在地 宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号

JRE 仙台北町ホンマビル 11 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 仙台支店

所在地 宮城県仙台市青葉区本町二丁目1番29号

JRE 仙台北町ホンマビル 11 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 宇都宮支店

所在地 栃木県宇都宮市今泉町 522

松井貸店舗 1 階 102 号室

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 宇都宮支店

所在地 栃木県宇都宮市今泉町 522

松井貸店舗 1 階 102 号室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 宇都宮支店

所在地 栃木県宇都宮市今泉町 522

松井貸店舗 1 階 102 号室

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 水戸支店

所在地 茨城県水戸市城南 1-2-43

NKCビル3階 303号室

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 水戸支店

所在地 茨城県水戸市城南 1-2-43

NKCビル3階 303号室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 水戸支店

所在地 茨城県水戸市城南 1-2-43

NKCビル3階 303号室

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 高崎支店

所在地 群馬県高崎市栄町2番10号

きむらビル3 2-D号室

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 高崎支店

所在地 群馬県高崎市栄町2番10号

きむらビル3 2-D号室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 高崎支店

所在地 群馬県高崎市栄町2番10号

きむらビル3 2-D 号室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 大宮支店

所在地 埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目 86-1

大宮イーストビル 3F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 大宮支店

所在地 埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目 86-1

大宮イーストビル 3F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 大宮支店

所在地 埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目 86-1

大宮イーストビル 3F

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 船橋支店

所在地 千葉県船橋市湊町2丁目1番2号

Y.M.A Officeビル3階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり) 10,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 船橋支店

所在地 千葉県船橋市湊町2丁目1番2号

Y.M.A Officeビル3階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 船橋支店

所在地 千葉県船橋市湊町2丁目1番2号

Y.M.A Officeビル3階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 新宿支店

所在地 東京都新宿区新宿 4-3-17

FORECAST 新宿 SOUTH7 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 新宿支店

所在地 東京都新宿区新宿 4-3-17

FORECAST 新宿 SOUTH7 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 新宿支店

所在地 東京都新宿区新宿 4-3-17

FORECAST 新宿 SOUTH7 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 秋葉原支店

所在地 東京都千代田区神田松永町 22

成瀬秋葉原ビル 5 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり) 10,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 秋葉原支店

所在地 東京都千代田区神田松永町 22

成瀬秋葉原ビル 5 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 秋葉原支店

所在地 東京都千代田区神田松永町 22

成瀬秋葉原ビル 5 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 厚木支店

所在地 神奈川県厚木市田村町8番10号

本厚木トーセイビル 4F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 厚木支店

所在地 神奈川県厚木市田村町8番10号

本厚木トーセイビル 4F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 厚木支店

所在地 神奈川県厚木市田村町 8 番 10 号

本厚木トーセイビル 4F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 横浜支店

所在地 神奈川県横浜市西区北幸 2-10-39

日総第5ビル 10階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 横浜支店

所在地 神奈川県横浜市西区北幸 2-10-39

日総第5ビル 10階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 横浜支店

所在地 神奈川県横浜市西区北幸 2-10-39

日総第5ビル 10階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 新潟支店

所在地 新潟県新潟市中央区東大通 1-2-23

北陸ビル 5 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 新潟支店

所在地 新潟県新潟市中央区東大通 1-2-23

北陸ビル 5 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 新潟支店

所在地 新潟県新潟市中央区東大通 1-2-23

北陸ビル 5 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長岡支店

所在地 新潟県長岡市台町 2-2-9

台町ビル 202

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長岡支店

所在地 新潟県長岡市台町 2-2-9

台町ビル 202

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長岡支店

所在地 新潟県長岡市台町 2-2-9

台町ビル 202

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 甲府支店

所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目17番地10号

東武穴水ビル 6F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 甲府支店

所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目17番地10号

東武穴水ビル 6F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 200,000 円 相談・助言終了時 300,000 円 成功報酬 300,000 円 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 甲府支店

所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目 17 番地 10 号

東武穴水ビル 6F

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長野支店

所在地 長野県長野市七瀬3番地 39

東洋駅前ビル2階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長野支店

所在地 長野県長野市七瀬3番地 39

東洋駅前ビル2階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長野支店

所在地 長野県長野市七瀬 3 番地 39

東洋駅前ビル 2 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 富山支店

所在地 富山県富山市本町9番10号

大同生命富山ビル8階032号室

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 富山支店

所在地 富山県富山市本町9番10号

大同生命富山ビル8階032号室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 富山支店

所在地 富山県富山市本町9番10号

大同生命富山ビル8階032号室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 金沢支店

所在地 石川県金沢市駅西本町一丁目14番29号

サン金沢ビル4階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 金沢支店

所在地 石川県金沢市駅西本町一丁目14番29号

サン金沢ビル4階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 金沢支店

所在地 石川県金沢市駅西本町一丁目 14 番 29 号

サン金沢ビル 4 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 静岡支店

所在地 静岡県静岡市葵区御幸町 11-10

第一生命静岡鉄道ビルディング 4 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 静岡支店

所在地 静岡県静岡市葵区御幸町 11-10

第一生命静岡鉄道ビルディング 4 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 静岡支店

所在地 静岡県静岡市葵区御幸町 11-10

第一生命静岡鉄道ビルディング 4 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 名古屋支店

所在地 愛知県名古屋市中村区名駅 3-22-8

大東海ビル 5 階 502 号室

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 名古屋支店

所在地 愛知県名古屋市中村区名駅 3-22-8

大東海ビル 5 階 502 号室

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 名古屋支店

所在地 愛知県名古屋市中村区名駅 3-22-8

大東海ビル 5 階 502 号室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 四日市支店

所在地 三重県四日市市九の城町5番12号

うの森ビル2階北東号室

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 四日市支店

所在地 三重県四日市市九の城町 5 番 12 号

うの森ビル 2 階北東号室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 四日市支店

所在地 三重県四日市市九の城町 5 番 12 号

うの森ビル 2 階北東号室

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 滋賀支店

所在地 滋賀県草津市大路1丁目1-1

ガーデンシティ草津4階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 滋賀支店

所在地 滋賀県草津市大路1丁目1-1

ガーデンシティ草津4階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 滋賀支店

所在地 滋賀県草津市大路1丁目1-1

ガーデンシティ草津4階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 梅田支店

所在地 大阪府大阪市北区太融寺町 5-13

東梅田パークビル 5 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 (または、活動1時間あたり 10,000 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 梅田支店

所在地 大阪府大阪市北区太融寺町 5-13

東梅田パークビル 5 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 梅田支店

所在地 大阪府大阪市北区太融寺町 5-13

東梅田パークビル 5 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 神戸支店

所在地 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-3-11

朝日生命神戸三宮ビル 5 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 神戸支店

所在地 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-3-11

朝日生命神戸三宮ビル 5 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 神戸支店

所在地 兵庫県神戸市中央区三宮町 1-3-11

朝日生命神戸三宮ビル 5 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 岡山支店

所在地 岡山県岡山市北区今二丁目 7-1

KU2ビル 2F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 岡山支店

所在地 岡山県岡山市北区今二丁目 7-1

KU2ビル 2F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 岡山支店

所在地 岡山県岡山市北区今二丁目 7-1

KU2ビル 2F

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 広島支店

所在地 広島県広島市西区観音本町1丁目22-25

CDK 観音ビル 3F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 広島支店

所在地 広島県広島市西区観音本町 1 丁目 22-25

CDK 観音ビル 3F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 広島支店

所在地 広島県広島市西区観音本町 1 丁目 22-25

CDK 観音ビル 3F

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 丸亀支店

所在地 香川県丸亀市風袋町 209 番地

セントラル丸亀ビル 6 階

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 丸亀支店

所在地 香川県丸亀市風袋町 209 番地

セントラル丸亀ビル 6 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 丸亀支店

所在地 香川県丸亀市風袋町 209 番地

セントラル丸亀ビル 6 階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 福岡支店

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-12-6

花村ビル 9F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 福岡支店

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-12-6

花村ビル 9F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1 ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2 ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3 か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 福岡支店

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅東 1-12-6

花村ビル 9F

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 熊本支店

所在地 熊本県熊本市中央区水前寺1丁目20番22号

水前寺センタービル 3F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 熊本支店

所在地 熊本県熊本市中央区水前寺1丁目20番22号

水前寺センタービル 3F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 熊本支店

所在地 熊本県熊本市中央区水前寺1丁目20番22号

水前寺センタービル 3F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長崎支店

所在地 長崎県長崎市元船町2番8号

元船さくらビル8階 8-E号

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長崎支店

所在地 長崎県長崎市元船町2番8号

元船さくらビル8階 8-E号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 長崎支店

所在地 長崎県長崎市元船町2番8号

元船さくらビル 8階 8-E号

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 沖縄支店

所在地 沖縄県那覇市久茂地 3-13-12

宮里ビル 2F

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000 円 活動1日あたり 80,000 円 （または、活動1時間あたり 10,000 円 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 沖縄支店

所在地 沖縄県那覇市久茂地 3-13-12

宮里ビル 2F

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>200,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>300,000 円</u> 成功報酬 <u>300,000 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けております。返戻金制度の内容は下記の通りです。

- 1ヶ月以内に退職した場合 80%相当額の返金
- 2ヶ月以内に退職した場合 60%相当額の返金
- 3か月以内に退職した場合 30%相当額の返金

なお、上記の返金率は、お取引の都合上変更することがあります。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303562

事業所の名称 株式会社ウィルエージェンシー 沖縄支店

所在地 沖縄県那覇市久茂地 3-13-12

宮里ビル 2F